

墓所使用者募集 対象墓所追加のお知らせ

平成30年7月11日付で墓所使用者募集受付の対象墓所を追加いたします。
今回の追加は、返還墓所・新規墓所・芝生墓所です。

○ 受付開始日と申込資格

① 受付開始日：平成30年7月11日から先着順

申込資格1：関係市(守口市・門真市・大東市・四條畷市)に住所を有する方

申込資格2：関係市以外に住所を有する方

受付時間：平日9:00～17:30(土・日・祝 12月28日～1月3日を除く)

※9:00までに複数の方がお越しの場合は、申込資格1の方の抽選終了後に
申込資格2の方の抽選となります。

夫婦や親子の間柄であっても、同一目的で複数申込はできません。

複数申込をされた場合は、すべての申込が無効となります。

○ 追加予定墓所

- ・返還墓所(未使用:25区画 既使用:57区画)
- ・新規墓所(スロープ墓所[13区5列]:36区画) (平面墓所[12区10列]:22区画)
- ・芝生墓所(13区12列:220区画)

○ 選定できる墓所

- ・申込資格1の方 返還墓所・新規墓所・芝生墓所
- ・申込資格2の方 返還墓所・一部の新規墓所・芝生墓所(13区13列のみ)

○ 申込に必要なもの

- ・墓所使用許可申請書、誓約書(組合事務所で配布)
- ・申請者の住民票(本籍地、転入届日が記載された、発行日から3カ月以内のもの。
マイナンバーは記載させないでください。)
- ※関係市在住の方で、申込当日に住民票が提出できない方は、関係市に在住
していることがわかる公的機関発行の証明書
例)健康保険証、運転免許証等
- ・認印

申込事項の詳細につきましては、「申込のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ先
飯盛霊園組合 管理課
電話 0743-78-1195